

相談無料！

生活困窮者のための 労働・生活保護相談窓口

おひとりで悩みを抱えていませんか？

解雇や賃金未払いなどの労働問題、生活保護の問題に
弁護士が無料で相談に応じます！



- 夜遅くまで働いているのに残業代が出ない
- 派遣切りで、寮から出ていけと言われている
- 勤め先で突然「明日から来なくていい」と言われたなどのお悩みに、弁護士が無料でアドバイスします。

- 生活保護は受けられるの？
- 窓口で生活保護の申請を受け付けてもらえない

※ 予約制の面談相談となります。まず、下記の相談予約電話番号にお電話でご予約下さい。その後、最寄りの担当弁護士からご連絡し、ご都合のよい日時に、担当弁護士の事務所でご相談を承ります。なお、相談は初回無料ですが、法テラスが実施する無料法律相談を利用することがあり、その場合には、資力等の確認をさせていただくことがありますので、予めご了承ください。

予約・お問い合わせ先

福島県弁護士会 TEL:024-534-2334

(平日の午前10時～午後4時までにお電話ください)